



令和7年度も府内中堅・中小企業の新卒・若者採用をご支援します！

企業価値の向上



誰もが意欲や特性に応じて働ける職場環境整備等を後押しすることで、府内企業の魅力向上と価値向上につなげます。

学生との接点拡大



本事業で支援対象となる学生と人手不足で困っている企業との接点を創出することで、府内中堅・中小企業の人材確保に寄与します。



支援メニューはこちら

1

企業向けセミナー



新卒採用の成功（企業と学生のマッチングの実現）および多様な若者の理解促進や若者が活躍できる環境整備、SNS・AI など最新ツールを使った採用に役立つセミナーを開催します。

実施予定時期：5月～12月の月1回程度

2

学生向けセミナー



学生の府内企業への就職意欲向上のため、府内大学と連携し、キャリア支援セミナーや交流会を実施します。

就職活動に困っている学生を含め、より多くの学生に対して企業との交流機会を設定し、企業選びに係る視野拡大を図ります。

3

実践型就職活動支援プログラム



2026年卒業予定者を対象に、事前準備セミナー、企業との交流会、職場体験を一体的に行うプログラムを実施します。このメニューにご興味のある方は、裏面の「マッチング紹介企業」への登録申請もご検討ください。

実施予定時期：8月～11月頃までに計4回程度

4

大学教職員との交流会等



就職困難性を抱える学生への支援について、大学教職員とともに考えるワークショップを実施します。

また、府内の採用事情や就労移行支援サービス等について紹介するセミナーも開催します。

例）精神・発達障がい傾向のある学生の現状や大学での支援について

5

マッチング紹介企業への登録



本事業のイベントに参加する学生に紹介するための企業として登録し、事業WEBページに企業情報と求人情報を掲載していただきます。

登録申請方法やマッチングに向けた流れについての詳細は裏面をご確認ください。

6

若者の採用強化に取り組む先進企業の取材・発信



新卒採用等、若者の採用強化について先進的な取り組みを実践し、経営上の成果をあげている府内中小企業を取材し、「先進企業」として他の企業および大学・学生へ発信します。

本事業のイベント等のご案内を希望される方は  
こちらからメルマガ登録をお願いします。



# マッチング紹介企業として本事業の WEB ページに 求人情報を掲載しませんか？

## 「マッチング紹介企業」登録申請の流れ

申請フォーム・詳細は  
こちら



マッチング紹介企業とは…本事業WEBページに企業情報や求人情報をご掲載いただくことで、事業に参加する学生との「職場体験」や「選考」等のマッチングをめざす企業のことです。企業と学生とのミスマッチを防ぐための接点づくりを目的とした取り組みです。

### STEP.1

「マッチング紹介  
企業登録申請フォーム」  
から申請する

2026 年卒業予定者向けの  
求人情報の掲載が必須です。

### STEP.2

企業支援コーディネーター  
との面談

企業の求める人物像や  
受け入れ体制などを  
ヒアリングします。

### STEP.3

大阪府・事務局での審査

マッチング紹介企業として  
紹介可能か、申請情報等を  
確認し、審査します。

### STEP.4

WEB ページに企業情報と  
求人情報が掲載される

令和 8 年 3 月末まで掲載します。

### STEP.5

学生とのマッチング

学生や大学からのマッチング希望を  
受けて、事務局から企業担当者へ  
ご連絡します。

【留意点】学生や大学からの希望がなければ、  
マッチングせず掲載終了となる場合もあります。  
予めご了承ください。

## よくある質問

Q 対象となるのはどのような企業ですか？

- A
- ・大阪府内に本社または事業所があり、かつその本社または事業所で人材を募集している中堅・中小企業
  - ・就職困難性を抱える学生への就職支援を行う 本事業の趣旨への同意等の申請基準を満たした企業

Q 対象となるのはどのような学生ですか？

- A
- 就職活動に不安を抱える 2026 年卒業予定者や 2025 年秋卒業の方です。専門学校生や短期大学生、外国人留学生等の利用もあります。

Q 企業支援コーディネーターにはどんな相談ができますか？

- A
- ・新卒採用等、若者の採用がうまくいかない
  - ・職場に特性をうまくいかせていない若者がいる
  - ・採用した若者が長く続かない
- 等、主に新卒採用や若者の採用に関する課題についての相談に応じます。

Q 「マッチング紹介企業登録申請フォーム」から申請する前に、就職困難性を抱える学生等を受け入れるための職場環境整備ができるか相談したい

- A
- 「お問い合わせフォーム」(本チラシ下部に記載)のお問い合わせ種類「マッチング紹介企業登録について」を選択し、相談内容、面談や企業訪問可能な日程を入力してください。企業支援コーディネーターより、相談日程についてご連絡します。

Q 求人情報は正社員ではなくてもいいですか？

- A
- 正社員でなくても問題ありません。  
(短時間勤務の契約社員やパート・アルバイト等)

## 令和 7 年度 大阪の未来社会を支える若者・企業応援事業

<https://mirai.shigotofield.jp/>

大阪府 若者企業

検索

【主催】大阪府

【運営】大阪の未来社会を支える若者・企業応援事業共同企業体

(本事業は一般財団法人大阪労働協会および株式会社エンカレッジ、株式会社学情が大阪府の委託を受けて運営しています)



＜お問い合わせ先＞

大阪の未来社会を支える  
若者・企業応援事業運営事務局

▼お問い合わせフォーム

<https://u1lb.f.msgs.jp/n/form/u1lb/6vCNMKN5bZKWKhmMbPbcy>

